



2023.12
Vol.295



農協法公布記念日にあたっての組合員・役職員へのメッセージ



北海道農業協同組合中央会
代表理事長 樽 井 功

昭和22年11月19日に農業協同組合法（農協法）が公布され、今年で76年を迎えました。

戦後の食糧不足の混乱期に、農業者の協同組織の発達を通じ、「農業生産力の増進」と「農業者の経済的地位の向上」を図り、国民経済の発展に寄与することを目的として、農協法が制定され、農協が設立されました。

農協は「農業者による農業者のための組織」であり、協同組合原則に掲げる「自主・自立」「民主的運営」の基本に立ち、相互扶助の精神のもと、幾多の困難な状況を乗り越え、組合員の皆様の営農と生活の安定並びにより良い地域社会の実現を目指し、今日に至っております。

新型コロナウィルス感染症の位置付けは本年5月より5類に移行し、コロナ禍以前の日常を取り戻しつつありますが、各農畜産物の消費は依然として低迷しており、さらに、国際紛争や急激な円安の進行による飼料・肥料をはじめとした生産資材の高止まりが、農業経営に与える影響は甚大なものとなっています。

コロナ禍、国際紛争によって、世界の食料需給事情が一変しました。輸出制限を行い、自国の食料を確保する各国の動きが活発化し、世界的な人口増加による食料不足問題など食料争奪合戦がすでに始まっています。我が国の食料を安定的にどう確保するのか。今こそ大いに食料安全保障の国民的議論が必要となっています。

JAグループ北海道は、日本の食料基地であるという使命感に立ち、食料の安定生産・安定供給と農畜産物の需要拡大を両輪として引き続き取り組むことが重要であり、国民の命の源である食を守り続けるにも、まさに新しい農業を築き、未来の世代へ繋いでいかなければなりません。

この厳しい時代だからこそ、国民が必要とし消費する食料はできるだけその国で生産する「国消国産」という考え方は、消費者に知りたい大切なテーマであり、1945年に国連食糧農業機関（FAO）が発足した日、さらに1981年に国連が「世界食料デー」に定めた日である10月16日を、「国消国産の日」として制定し、令和3年に日本記念日協会に登録しました。

今こそ、この国消国産の周知、さらにはJA北海道大会で確認された550万人サポーターづくりを推進するべく、JAグループ北海道が一体となって「アグリアクション北海道」と題した統一した取組みをしっかりと実践することが必要となります。

最後になりますが、JAグループ北海道は、協同組合の理念と精神を事業の拠り所とし、今後とも組合員の皆様が夢と希望を持って営農と生活が続けられる環境を整えること、地域農業とJAの発展に全力でサポートすることをお誓い申し上げ、農協法公布記念日にあたってのメッセージと致します。

新穀感謝祭



新穀感謝祭は本来、新嘗祭と呼ばれる宮中の祭事です。その内容としては、天皇陛下が天照大神をはじめ八百万の神々にその年の新米をすすめ、めぐみに感謝し、自らも一緒にお召し上がりになる、というものであります。新得神社にも天照大神がお祀りされています。

11月29日、新得神社にて新穀感謝祭が執り行われました。新得農協役職員と関係団体が出席し、飯田宮司のもと令和5年の収穫に感謝すると共に、令和6年の豊穣をお祈りしました。



第36回収穫感謝祭



10月14日、JA新得町本所前駐車場にて第36回収穫感謝祭が開催されました。新型コロナウイルスが5類へ移行したことを受けて、コロナ禍以前に実施していた人参・馬鈴薯詰め放題や、お菓子まきなどをを行いました。他にも飲食物、肉、農協セットの販売など、大変ご好評いただき、誠にありがとうございました。来年以降も楽しく盛り上がるイベントにしたいと考えていますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

新入職員



令和5年12月1日付

安田 裕也
(管理部 管理課)

- ①生年月日
④血液型

- ②出身地
⑤趣味・特技

- ③最終学歴
⑥抱負

① 2000年6月19日

④ A型

② 清水町

⑤ 体を動かす、キャンプ、スノーボード

③ 北翔大学

⑥ 持ち前の明るさで皆様と関わっていきたいです。

青年部活動

JJAいがふるさと青年部が視察に来ました！



10月19日に、三重県のJJAいがふるさと青年部がJJA新得町へ視察に訪れました。JJAいがふるさと青年部は令和4年度第69回JJA全国青年大会の活動実績発表にて最優秀賞を受賞した単組で、この時にJJA新得町青年部のSランチについての発表を聞き、興味を持ったとのことでした。当口は、屈足南小学校で実際にSランチを試食したほか、(有)福原農場や、(有)友夢牧場を視察いたしました。三重県とは規模の異なる農業に大変驚かれていきました。今回だけで終わることなく、今後も交流を深めていきたいと考えています。



今年2回目のSランチの提供を10月19日に実施いたしました。今回のメニューはクリーミーシチュー、チーズハンバーグ、ポテトサラダ、ソフトフランスパン、北広牧場の飲むヨーグルトでした。今回は、いつもSランチへ食材提供していただいている組合員の皆様にも試食していただきました。来年はもう少し多くの方々に試食の場を設けることを目標にしておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

学校給食プロジェクト「Sランチ」

女性部活動

J A新得町女性部70周年記念式典



11月24日にJA新得町 集会室にてJA新得町女性部70周年記念式典を実施いたしました。女性部は昭和28年1月に設立され、今年で70年の節目の年を迎えました。当団はJA新得町 太田真弘組合長をはじめ、新得町長浜田正利様、十勝農業改良普及センター十勝西部支所支所長 小泉俊明様、JA新得町青年部部長 百瀬雄二様を来賓に迎え、式典を執り行いました。

女性部部長の平かよ子さんは、「食は、健康、豊かな心、教育、そして生きることに繋がり、食を守るということは農業をすること。これから農業を取り巻く情勢は、一層厳しさを増し、かつてない深刻な事態が訪れるかも知れない。それでも私たちはこの揺れ動く農業を支え、自立して活動していくなくてはならない。一人では実現が困難な問題へも、仲間と共に学び、手を取り合って立ち向かい、楽しく輝く女性を目指したい。」と式辞を述べました。

部員数が減少している女性部ですが、これからも少人数だからこそできることを考え、活動していきます。

フレミーズ西部ブロック交流会・十勝地区フレミーズ交流集会



11月14日にJA鹿追町にてフレミーズ西部ブロック交流会が行われ、参加者はサンキヤツチャー作りを楽しみました。11月21日には十勝地区フレミーズ交流集会が開催され、アロマテラピートラベル体験を行いました。

理事会の動き



第8回 令和5年10月25日開催

報告事項

- 第1 出資加入申込者について
- 第2 令和5年度寒冷地手当の支給について
- 第3 令和5年度第2四半期自己監査結果について
- 第4 内部監査並びに内部監査受託に係る監査結果について
- 第5 令和5年度収穫感謝祭の結果について
- 第6 理事との利益相反取引の報告について
- 第7 不良債権比率の目標設定および行動計画について
- 第8 農産物集荷実績について
- 第9 第3回西十勝農業センター運営協議会について
- 第10 9月末畜産物取扱実績について
- 第11 (株)新得町畜産振興公社9月末現在の状況について
- 第12 固定資産の取得について
- 第13 その他

協議事項

- 第1号 出資譲渡（受）申込者について
- 第2号 農業経営と農協事業を語る地域懇談会の開催について
- 第3号 役員研修の実施について
- 第4号 規程類の改正について
- 第5号 特定組合員12月末見込内容協議日程について
- 第6号 その他

第7回 令和5年9月25日開催

報告事項

- 第1 令和5年度 第2四半期主要勘定及び損益対比について
- 第2 余裕金の運用状況について
- 第3 内部監査の結果について
- 第4 実質破綻先の遅延損害金の減免について
- 第5 JA共済コンプライアンス点検結果
- 第6 リスク評価書及び総括表の改正について
- 第7 農産物生育状況（9月15日現在）について
- 第8 農産物集荷実績について
- 第9 8月末畜産物取扱実績について
- 第10 固定資産（リース）について
- 第11 その他

協議事項

- 第1号 組合員資格変更について
- 第2号 役員研修の実施について
- 第3号 収穫感謝祭の取り進めについて
- 第4号 規程類の改正について
- 第5号 その他



今こそJA！～その意義と役割～

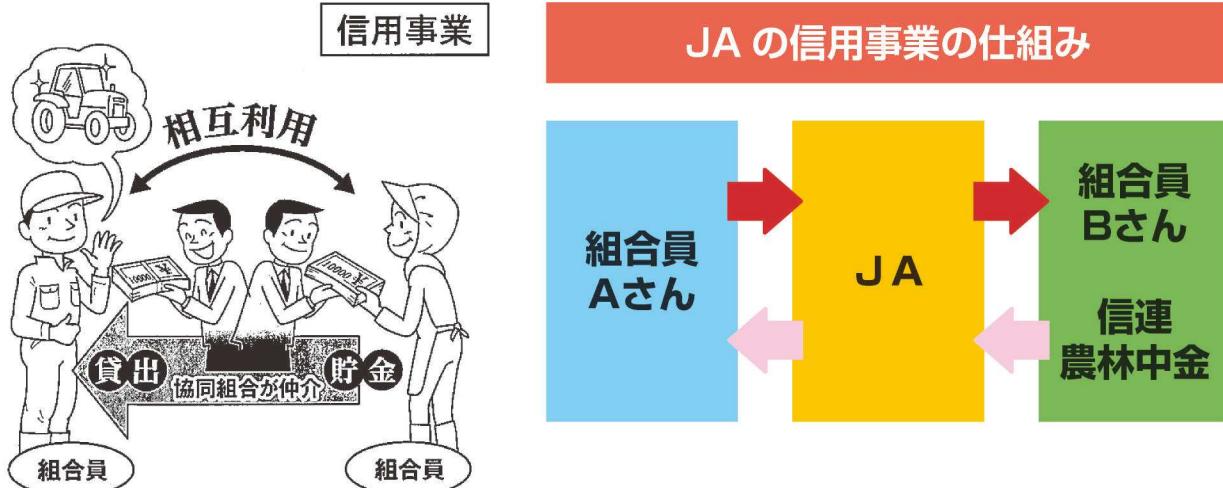
第6回 JAの信用事業

JA事業の核ともいわれる信用事業は、どのような理念で成り立っているのでしょうか？大辞泉によると信用とは「確かなものと信じて受け入れること」とありますが、この信用という言葉は事業を進める上で大きな意味を持っています。

JAは預金を集めたり貸出を行うなど、広義での金融事業を行っていますが、一般の銀行とは異なる概念で事業を展開しています。まず、組合員が資金を貯金としてJAに預け、その貯金を原資としてJAが組合員に貸し出します。JAは組合員同士が必要な資金を相互利用することを仲介する形となり、このことを「相互金融」と呼んでいます。

また、北海道独自の仕組みとして「くみかん制度」があります。営農計画書に基づきながら生産資材や家計費の支出を行い、農産物を収穫した後、年度末に精算するという仕組みは対人信用を基本としたものとなっています。

JAの信用事業も一般の市中銀行と同様に政府の金融規制の枠組みにあります。JAには他の金融機関にはない信用力を補完するためのセーフティネットの仕組みがあります。これは、全ての金融機関が加入している貯金者保護のための保険制度（元本1000万円とその利息を保護する公的な仕組み）の他に、中央会や信連がJAの信用事業を日頃よりチェックし、さらに全国のJAが資金を拠出してJAの信用事業の破綻を未然に防止するための基金を設けています。このようにJAの信用事業には二重の安心が設けられているのです。



十勝川治水百年特集

(鹿追・新得・十勝清水・芽室編)

十勝川の治水事業が 百年を迎えた



十勝川治水事務所（昭和2年頃）

十勝川流域では明治時代から入植者による開拓が始まっていましたが、当時の十勝川は曲がりくねつていて洪水被害を受けやすい地形でした。そこで、開拓の中心地域である茂岩から西帯広までの延長50kmにも及ぶ区間に堤防、新水路掘削、護岸工事を実施するための計画が立てられました。大正12年、十勝川治水事務所（現在の帯広市大通南1丁目）が開設され、本格的な治水事業が開始されました。

一方でかつての十勝川は蛇行し、明治31年の大洪水など水害に悩まされていた美生中島や西士狩の地域では、大正6年に川の切り替えをめぐって地域同士の対立が起きました。大正12年以降、十勝川水系の治水事業が本格化して整備が推し進められ、昭和30年代には毛根中島、芽室太の河道切替を実施。十勝川の農業地帯を下支えしてきました。

一方でかつての十勝川は蛇行し、明治31年の大洪水など水害に悩まされていた美生中島や西士狩の地域では、大正6年に川の切り替えをめぐって地域同士の対立が起きました。大正12年以降、十勝川水系の治水事業が本格化して整備が推し進められ、昭和30年代には毛根中島、芽室太の河道切替を実施。十勝川の農業地帯を下支えしてきました。

十勝にはアイヌ語に由来する地名がいくつも残されていますが、十勝川上流域にも佐幌川（下方の川）、ペケレベツ川（清い流れの川）、芽室川（沼から来る川）と面影が残っています。松浦武四郎が「十勝日誌」でアイヌから歓待を受けたニトマップ（現・清水町人舞）も「木が寄る川」という意味で、古来より川や水が身近な地域だったと想像されます。†

明治29年以降、開拓が本格化し、肥沃な十勝川沿川のうち、たとえば芽室村は「十勝大豆第一の産地」とされるなど、鉄道開通の相乗効果で地域は発展していきました。洪沢榮一で知られる十勝開墾合資会社は明治31年に熊牛、ニトマップ、美蔓等で農場経営に着手し、地域の礎を築きました。

十勝川上流域 水と緑の農業地帯

十勝川治水100年
記念事業特設サイト



J.A.十勝清水町
今野典幸さん(56)



あのときの
おもいで

佐幌川の恩恵と宿命

私の地区は開拓に入った地域に由来して讃岐と呼ばれています。川に近い集落のため、かつては水田地帯でした。入植の頃はサケが遡上していたようで、支流にはカジカもいました。魚やコメを食べられたので、当時は比較的恵まれた地域だったと言えるかもしれません。

小学生の頃には川狩りが地区的行事でした。川で冷やしたスイカや豚汁をみんなで用意して、魚やカラス貝を捕って、焼いて醤油で食べたのを覚えています。夜はホタルで明るくなるほどで、夏休みはみんなで泳いで遊びました。

一方で、佐幌川は暴れ川です。平成28年水害では夜中に樋門を閉めに行くと次々と木が倒れる音が聞こえてきました。家の地下室が腰の高さまで水没し停電、子どもをおぶって車で避難しました。畠は6反くらい流されました。おかげさまで復旧できました。

川が暴れるのは宿命ですが、沿川の畠は地表の温度が上がりやすいため、冷害の年でも他の畠より収量がありました。また肥料代高騰の最中、肥料が少なくて済む土壤であるのは利点です。一方で高温になると石が多いため乾燥しやすく、行政には水対策を進めてもらっています。

*1【地名由来の参考】永田方正著ほか『北海道蝦夷語地名解』、北海道協会支部、1908. 国立国会図書館デジタルコレクション

十勝農業のきっかけは鹿の減少



十勝には鹿にちなんだ地名が多く残る（鹿追ニクテクウシ、一説に鹿を捕るところ、追い込むところの意）

農業は古くからアイヌがアワやヒトを作り、また交易拠点となつた場所にて和人により蔬菜（野菜）等が耕作されていましたが、その規模は小さなものでした。明治13年頃、交易や鹿獵にかかる商人等が道内各地から十勝内陸部に多く入り、十勝の広大さや将来性が知られるようになつていった一方、明治15年大雪のために狩猟や交易の要であつた鹿が著しく減少するという事態が発生。それをきっかけに定着し始めた和人には、開墾を始めた和人には、十勝には鹿にちなんだ地名が多く残る（鹿追ニクテクウシ、一説に鹿を捕るところ、追い込むところの意）。

江戸時代、十勝では太平洋沿岸の茂寄にて松前藩による「ビロ才場所」（のちに幕府支配となりトカ子場所と改称）支配が行われ、漁業や狩猟のほか、アイヌとの交易が行われていました。サケや昆布、鹿の角、毛皮などは重要な产品として本州では珍重されました。

開拓者を支えた馬



築堤工事の人力積込み、馬車運搬

開拓に欠かせなかつた馬。幕府が初めて十勝の茂寄、大津の二才所に馬を送り、備え馬として通行の便に用いたのは寛政11（1799）年とされています。その後繁殖させ、安政5（1858）年に約215頭を飼育していたとのことです。

そのころの飼育方法は基本的に原野に放牧し、冬期は雪の浅い盆地に移すというもので、和人やアイヌの番人を置いて管理していました。

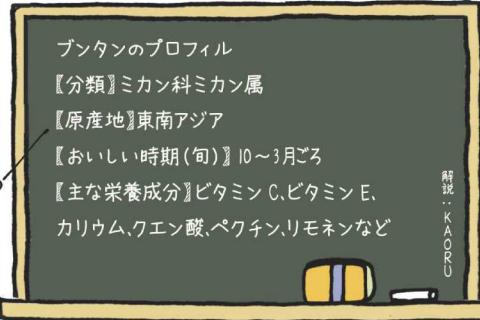
十勝は原野が多く牧場経営の適地とみなされていましたから、明治19年の晩成社牧場（当縁）をはじめ、新津牧場（大津村厚川合村）、齊藤牧場（大津村厚川内）などの大牧場が各地に開かれました。また明治43年春更に十勝種馬牧場が設けられ品种改良が進むなど、十勝における馬の繁殖が進みました。一方、農家にとつては自分たちの食糧に加えて、馬に食べさせる人馬の耕作に励まなければならぬという大変さもありました。一方、農家にとつては自分たちの食糧に加えて、馬に食べさせる人馬の耕作に励まなければならぬという大変さもありました。昭和初期の治水工事でも開墾に従事した馬が活躍しました。人馬の耕作に励まなければならぬという大変さもありました。一方、農家にとつては自分たちの食糧に加えて、馬に食べさせる人馬の耕作に励まなければならぬという大変さもありました。昭和初期の治水工事でも開墾に従事した馬が活躍しました。人馬の耕作に励まなければならぬという大変さもありました。一方、農家にとつては自分たちの食糧に加えて、馬に食べさせる人馬の耕作に励まなければならぬという大変さもありました。昭和30年にはその役割を譲り、昭和30年には姿を消しました。

KAORUの フルーツ パラダイス

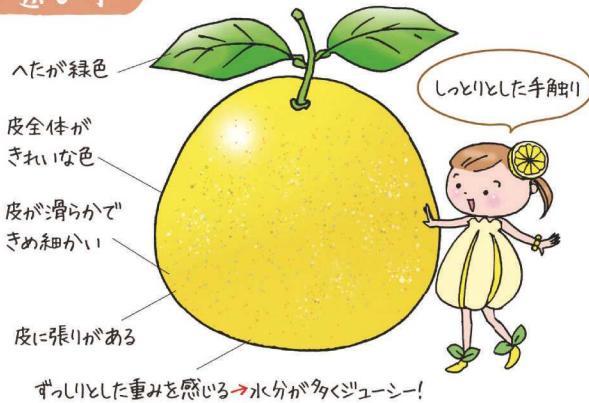
野菜ソムリエ上級プロ



イラスト: 小林裕美子



選び方



ブンタンのいろいろ

「文旦」「ザボン」や「ポンタン」とも呼ばれる

土佐文旦

最も生産量の多い品種。果肉は淡い黄色でしっかりしている。果汁は少なめで爽やかな甘味と穏やかな苦味が特徴。

水晶文旦

高知県で誕生した「晩王柑」と「土佐文旦」の交雑種。果肉は水晶のような光沢があり、ジューシーで柔らかい。濃厚な甘味と爽やかな酸味が特徴。

白柚 (ばんぺいゆ)

熊本県八代の特産。世界最大級のかんきつ(2kg以上のもの)。迫力ある外観と香りの良さが特徴で、飾って楽しむかんきつとも。皮が厚く2ヶ月程度日持ちする。

大橋

鹿児島県原産。鹿児島県では「サワーポメロ」、熊本県では「パール柑」の名で流通している。香りが良く、苦味は控えめで爽やかな甘酸っぱさ。

安政柑

江戸時代の安政年間に広島県因島で誕生。甘味と酸味のバランスが良く、爽やかな風味。

阿久根文旦

鹿児島県阿久根地方の特産。「阿久根ポンタン」「本田文旦」とも呼ばれ、「ポンタンアメ」にも使われる。白いワタの部分が厚く、ざぼん漬けなどに利用される。

平戸文旦

長崎県の特産。果皮は分厚く、品種改良にも使われる。

ブンタン

秋冬が旬! 豊かな香りと上品な味わい

保存方法

直射日光を避け風通しが良い冷暗所で保存



皮が厚いので、保存状態が良ければ1カ月弱持つ

箱ごと保存



注意

長期保存は水分が抜けて食感が悪くなる……

外気に触れないよう新聞紙などで隙間をふさぐ

しばらく置くと酸味が和らぎまろやかな味わいに

冷蔵保存

乾燥しないようポリ袋などに入れるか、ラップで包み野菜室へ



注意

冷やし過ぎると低温障害が出て風味が落ちる……

ブンタンのチカラ



ビタミンC
ミカンなどと比べても含有量が多い
風邪予防、美肌効果、疲労回復に



リモネン
皮に含まれる香り成分
精神をリラックスさせる効果に期待

ビタミンE
血行促進
冷え性改善に



ペクチン
食物繊維の一種
薄皮に多い
便秘改善、
血中コレステロールの低下作用に期待

カリウム
むくみ予防
高血圧予防に



食べ方・楽しみ方

甘味と酸味のバランスが良くすっきりした上品な味わい。

後味に優しいほろ苦さを楽しめる



皮が厚いので、ナイフで少し切り込みを入れてからむく

薄皮も厚くて苦味があるため、果肉を取り出して食べろ



白いワタの部分も砂糖漬けなどにして食べられる



粒がしっかりと歯切れが良いので、料理にもお薦め



農業辛口寄稿

(有)石田コンサルタントオフィス

代表取締役

石田邦雄



もう今年も残すところわずか。年末となり皆さんへの発信もこれが今年の締めになります。そこで今回は少し辛口で恐縮ですが、以前、あるJA職員との中で交わされたことを話題にします。彼は40歳代半ばで、とても温和で実直そのもの。真摯な姿勢と固い意思を感じた人でした。その方とのやりとりの中で、門外漢ながらも共感を抱き、いたく「あるある感」を覚えた言葉が3つありました。一つは「農業者は作物を育てるプロ集団であるにも関わらず人を育てられない」です。更に繋げてこんな話も。「もしかすると人を育てようという感覚すらないのかも?」と。皆さんは農作物を育てるプロであり、「少しでもよい物を」と、日夜を問わず自然と闘いながら私たちの口を潤してくれています。その間、種をまき（といつてもその前の準備段階から始まり）、日夜を問はず天候とニラメツコをしながら農産物と対話をし躍起になり育てています。収穫においても何かと苦労を積み重ねながら。生産物は違うにしても酪農等においても同様に。消費者の口にそれが入るまでには農業者の皆さんの大変な努力と苦労があるのは疑う余地がありません。それだけ「育てる大変さ」を十二分に知っている皆さんなのに、同じ「育てる」でも「人」ということではいかが

ですか。「人を育てる」には、皆さん方が農産物を育てるのと同様に、それなりの使命感がないと難しく息の長い戦いでもあります。「産物はものを言わないが人は感情があり苦手で」の声が聞こえたりもしますが、間違なく、「人は、人によって、人になる」のです。

次に彼が言ったのは「相互扶助の精神で集まつた組織が『今だけ、金だけ、自分だけ』になつてゐる人が多い」です。JAは私が言うまでもなく、「相互扶助の精神」を基本に成り立っています。良い時も、困った時も「お互い様」の気持ちをどう堅持し育んでいくかです。ところが年月を重ねると共に、そうした想いが風化をしてしまふ。「今だけよければいい」「補助金でも何でもいい」とにかく金がくつついてくるなら」「他の同業者がどうであれ、とりあえず自分がよければ」…もしこうした感覚で組合員として関わっているとしたら果たしていかがなものか。そうした発想が広がっているなら協同組合の土台が蝕まれてくるのは明らかです。経済の自由化の中につけて、「天下の農協」といえども系統外の競合が現ればじめ、取り巻く環境も一段と厳しさを増しています。こうした時だからこそ、『相互扶助』がより一層、輝きを増す必要があるにも関わらず。さて彼が最後

に言つた言葉はこうです。「もつとも歴史ある産業に從事しながら未来を見ていらない」…これは先述した点とも重なるように思うのですが、この言葉に「いや、けしてそんなことはない!」と自信を持ち反論ができる方がどれだけいるでしょうか。「企業」とは「業を企てること」であり、「企てる」とは「鍵を立てジックリ将来も含め考える」ということ」のように思います。遠い昔からそうして延々と続けられてきた農業。素晴らしいではありませんか。ある農業法人でこんな言葉をスローガンに掲げているところがありました。「きつくてシンドイ農業から、楽しくかっこいい農業へ」…将来を見据え、農業の輝く未来の創り手はあなたです。



石田 邦雄 いしだくにお

1946年北海道新得町生まれ。(有)石田コンサルタントオフィス代表取締役、めぐる研究室主宰。国鉄、会計事務所を経て中小企業診断士として独立開業。現在は社会保険労務士、シニア産業カウンセラーなどとして、組織改革や人材育成を軸に、人と企業のマッチングを目指す活動を展開。これまで全国信用保証協会連合会や酪農ヘルパー全国協会を始め、北海道庁、北洋銀行、北海電工など多くの団体や企業で人づくりを支援し、中小企業大学校を初めJAカレッジなどで講師として携わる。体験学習等を交えた「教えるよりも考える」「学ぶよりも気づく」が講義における基本スタイル。なお著書も多く「産業カウンセリング」や「豊かに働き、すてきに生きる」など多数。また現在、月刊誌「農家の友」や「ニューカントリー」に連載にてコラムを執筆している。

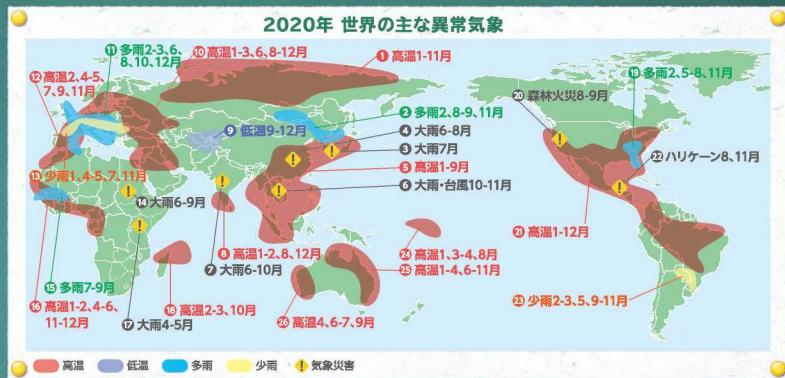
世界的に自然災害が多発

甚大な被害から食料の安定を確保するために

なぜ今?
国消国産

異常気象などの自然災害が、世界の農業を直撃

近年、世界中で異常気象などの自然災害が多発しています。日本が多くの食料を輸入している、米国、中国、豪州、タイ、カナダでも、豪雨、大雨、干ばつなどが起きています。中でも最大の農産物輸入国の中米では、竜巻やハリケーンによって、2017年に3060億ドル(当時のレートで約34兆6000億円、農業被害以外も含む)もの被害を受けました。自然災害による被害は、被災国の国内の食料供給に影響を与えるだけでなく、その国から食料を輸入している日本にとっても大きなリスクとなります。



出典：気象庁ホームページ

日本でも多発する自然災害は、大きなリスク

日本においても自然災害は多発しており、農作物だけでなく農地や関連施設にも多大な損害を与えています。自然災害の回数・被害額は増加傾向にあり、2019年の農業被害額は約4883億円にものぼりました。これからの日本の農業にとって、自然災害が大きなリスクとなっていくことは間違いないありません。



出典：農林水産省(令和2年4月末時点)

だから今!
国消国産

「国消国産」で、日本の食料の安定を

日本だけでなく、世界でも自然災害の発生が続けば、農畜産物が生産できなくなり、価格の高騰が始まり、最終的には食料不足になってしまうリスクがあります。私たち一人ひとりが普段から、「国」民が必要として「消」費する食料は、できるだけその「国」で生「産」するという「国消国産」の考えを実践していくことが重要です。

- ① 自然災害の頻発で、世界中の農業に甚大な被害
- ② 日本においても自然災害が多発しており、大きなリスク
- ③ 食料を輸入に依存することなく、「国消国産」で食料の安定を確保

ここがポイント!



耕そう、大地と地域のみらい。 JAグループ

JA 新得町 「しんとく」 Vol.295

■発行日 令和5年12月
 ■発行 新得町農業協同組合 <https://www.ja-shintoku.or.jp>
 ■編集 管理課農政企画係 TEL (0156) 64-5021



JA新得町